

令和 5 年度事業計画書

社会福祉法人 浦安荘

令和5年度【社会福祉法人浦安荘】事業計画

はじめに

令和4年度は、新型コロナウイルス第6波で始まり年明けの1月には、新規感染者が過去最高を更新するなど新型コロナウイルスの猛威にさらされた1年であった。また、ウクライナ侵攻等により平和が脅かされ、物価高騰やさまざまな格差の拡大により人びとの生活は物心共に多大な影響を被っている。

3年に及ぶコロナ禍の中、法人内の各事業所すべてにおいて、新型コロナウイルスのクラスターは、いまだ発生していない。このことは、職員利用者一丸となって感染予防対策を徹底していただいた結果であると心より感謝を申し上げたい。また、With コロナ下において、基本理念にあるごとく利用者の「安心・笑顔・希望」に寄り添うべく努力を重ねた1年であった。

政府は、3月13日からマスクの着用は屋内外を問わず、基本的に個人の判断に委ねることを決めた。また、5月8日には、インフルエンザと同じ5類相当に引き下げると発表している。こうした政府のポストコロナに向けた動きに対して、浦安荘も順応していかなければならないと考えている。

第2期中期経営計画（3か年）の最終年にあたり、「温もりある地域社会の創造～安心・笑顔・希望のある人生の応援～」という基本理念のもと、利用者の人権を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に積極的に取り組む1年としたい。

令和5年度の重点目標

I 利用者に対する基本姿勢

社会福祉法人として常に原点に立ち戻り、一人ひとりの人権を尊重した活動を行う。

[具体的取り組み]

- ① 職員行動指針に沿って、より具体的な「福祉サービスガイドライン」を作成する。
- ② 利用者や家族の満足度を把握するために、アンケート調査や聞き取り調査を行う。
- ③ 各事業所の実情に合わせて、第三者評価受審の具体的予定を立て、その準備に着手する。

II 社会に対する基本姿勢

地域の実情・利用者の必要性にあわせて、制度化された社会福祉事業と制度化されていない地域公益活動を組み合わせ、社会資源と連携して、サービスを提供する仕組みを構築する。

[具体的取り組み]

- ① 「みんなの広場うらやす」に継続して参画することで地域公益活動を推進する。
- ② 地域住民を対象とした研修会の開催について検討する。

III 福祉人材に対する基本姿勢

経営理念に基づき、めざす法人経営を実現するため、期待する職員像を内外に明示し、トータルな人材マネジメントシステムを構築する。

[具体的取り組み]

- ① 資格取得者が増えるように、資格手当増額等のインセンティブを考える。
- ② トータルな人材マネジメントシステムとリンクするような研修プログラムを構築する。

IV マネジメントに対する基本姿勢

非営利法人として、ふさわしい透明性のある組織構築を行い、地域に対して積極的な情報発信をすることにより、地域社会に認められる活動、事業運営を行う。

[具体的取り組み]

- ①公益通報者保護法による公益通報相談窓口を設置し、職員等からの法令違反行為に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見とその是正処置を図る。
- ②サービスの自己点検を行うために、SWOT分析のさらなる活用を目指す。

令和5年度 救護施設浦安荘 事業計画

1. はじめに

浦安荘は、令和5年度をもって開設から48年目を迎える。利用者の高齢化、重度化に伴い、生活訓練、作業訓練等による社会復帰支援から、利用者それぞれの生活といきがいを充実させていく支援へと変化している。近年、精神科病院からの地域移行が促進されたことにより、長期入院者の減少傾向がみられている。それに伴い生活保護被保護者も減少しており、入所希望者が減少している。そのため、定員である90名を大きく下回り、経営は危機的状況が続いている。また、新規入所者も高齢の方や障害が重い方が多く、救護施設の人員配置基準による支援が困難となっている。

これらの状況から、来年度より定員を10名削減した80名にして経営の安定化を図ることとした。しかし、定員削減による職員減となることから、ガラス作業の休止、内掃作業等の日中活動を整理し、マンパワーの確保に努めることにしている。

また、地域における公益的な取組として自立準備ホームの登録を行い、多方面からの入所者確保に努め、入所者確保の課題解決につなげていきたいと考えている。

2. 重点目標

80名の定員維持は責務とし、83名の利用者確保を目標とする。

定員の削減によるマンパワー不足から業務のスリム化を行い、支援の効率化を図る。その一方、基本理念である「安心・笑顔・希望のある人生の応援」の支援を継続するため議論と工夫を重ね実行していく。また、利用者が希望する新たな生活(地域、障害者支援施設、高齢者施設等)への移行を推進する。

3. 事業内容

- ① 入所
- ② 居宅訓練事業
- ③ 一時入所事業
- ④ 保護施設通所事業(通所/訪問)

【地域における公益的な取組】

- ⑤ 生活困窮者就労訓練事業
- ⑥ 自立準備ホーム ※令和5年度登録予定

4. 事業定員と在籍数(契約者数)(令和5年2月14日現在)

- ① 入所:定員80名-在籍者80名
- ② 一時入所事業:定員2名
- ③ 保護施設通所事業:定員通所:15名/訪問:19名-在籍者通所:10名/訪問:18名
- ④ 生活困窮者就労訓練事業:定員2名
- ⑤ 自立準備ホーム:定員2名

5. 利用者の状況(令和5年2月14日現在)

男性59名 女性21名 平均年齢:63歳

20代:1名 30代:1名 40代:7名 50代:15名 60代:31名 70代:22名 80歳以上:3名

平均在所期間:10年8月

1年未満:8名 1~3年:11名 3~5年:17名 5~10年:15名 10~15年:10名

15~20年:5名 20年以上:14名

6. 職員配置

施設長	1名	精神保健福祉士	1名	事務員	3名	主任指導員	1名
指導員	1名	介護職員	19名	介助員	1名	居宅訓練	2名
通所事業	3名	看護師	2名	栄養士	1名	調理員	10名
医師	1名(嘱託医)					計	45名(兼務1名)

7. 支援内容

支援は、「個別支援計画」に基づいて下記の内容を提供する。

① 相談援助

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。

② 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行う。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。

③ 生活支援

プログラム活動を通して、利用者のペースや趣向に合わせた楽しく安心して過ごせる場を提供する。また、趣味や生きがいの開拓の支援を行う。

④ 作業支援

清掃・喫茶等の作業の機会を提供する。利用者の性格・能力・特性・病状に配慮しながら就労への準備や生活リズムを整える等個々の目標達成の為の支援を行う。

⑤ 外勤作業

一般企業等での就労訓練を行う。より一歩社会人としての生活を体験することから就労自立を目指す。また、相談・職場調整の支援を行う。

⑥ 通所事業

通所による生活支援・就労支援を行うとともに、居宅に訪問して相談、助言、援助等を行う。

⑦ 一時入所事業

一時的に居宅での生活が困難となった方や入所を希望する者を短期的に受け入れて支援する。

⑧ 居宅生活訓練

入所者が円滑に居宅生活に移行できるよう、実体験的に居宅生活訓練を行い、地域移行を支援する。

8. 避難訓練

夜間想定避難訓練・・・毎月(各階ごと)、地震避難訓練・・・年1回、風水害避難訓練・・・年1回

9. 施設整備等

令和5年度 共同生活援助事業「にこにこホーム」 事業計画

1. はじめに

「にこにこホーム」は共同生活援助事業として運営しており、共同住居は法人本部近隣に3か所ある。利用者が、地域の一員として暮らし、その人らしい自立した生活が営めるように。常に利用者の立場に立ち、意思・人格を尊重するとともに、満足が得られるよう必要に応じたサービスを提供していくことを目指している。

利用者の高齢化も進んできているため、本事業所の設備や職員体制では安全な生活の継続が厳しくなってくる場合は、高齢者施設への移行なども必要になると考えられる。長年住み慣れた環境からの移行は不安もあるだろうが、利用者の意思決定を支援し、安心して移行できるよう関係機関との連携を図っていききたい。

共同生活援助事業は、長期入院からの地域移行や、家族との生活からのステップアップなど、いきなりの一人暮らしは不安という方にとっては貴重な社会資源に成り得ると考える。窓口を広げ、多くの方に利用しただけできるよう取り組んでいきたい。

また、利用者へ質の高いサービスの提供ができるよう、法人内外の研修に参加するなど、職員の資質向上も図っていききたいと考える。

2. 事業内容

利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の精神および身体の状況、又置かれている環境に応じて食事の世話、相談、その他日常生活の援助と介護を行う。

3. 事業定員と契約者数

- ① 箕浦借家 2名
- ② スウィートコーポ 7名
- ③ ニュースウィート 9名

定員 18名(現在籍者 18名)

4. 利用者の状況

令和4年2月1日現在 入居者 18名(男性 15名 女性 3名)

障害支援区分 区分1:2名 区分2:11名 区分3:3名 区分4:1名 区分5:1名

平均年齢:65.7歳

31歳～35歳:1名 40歳～45歳:1名 51歳～55歳:1名 56～60歳:2名 61～65歳:3名

66～70歳:1名 71～75歳:5名 76～80歳:2名 81～85歳:2名

R4年度 新規利用者 2名

体験利用者 2名(延べ 51日)

入院者 かとう内科 1名 労災病院 1名

5. 職員配置

管理者(サビ管兼務) 1名

生活支援員 2名(世話人兼務含む)【0.2以上】

世話人 5名【2.5以上】

6. 支援内容

個々のニーズに沿った「個別支援計画」を作成し、下記の内容を提供する。

定期的実施状況の把握(モニタリング)・見直しを行い、計画は必要に応じて変更する。

① 相談援助

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談・助言・援助等を行う。

② 家事などの日常生活上の支援・援助

居室の清掃や調理、買い物同行など必要に応じて支援を行う。

③ 日常生活における相談支援・援助

健康が維持できるよう、健康診断や受診同行などを行う。

余暇活動など利用者の生活の質の向上を図れるよう支援を行う。

④ 日常生活における身体介護

身辺の清潔の保持のため、必要に応じて入浴介助等を行う。

⑤ 日中活動に関わる事業所などの関係機関との連絡調整

日中活動先の職員との連携を図り、利用者の定着に必要な対人関係の調整や相談を行う。

⑥ 急病等緊急時の対応

利用者に病状の急変等生じた場合は、速やかに医療機関へ連絡を行うなどの必要な対応を行う。

7. 避難訓練

地震避難訓練・・・年1回、風水害避難訓練・・・年1回

8. 施設整備等

令和5年度 相談支援事業所「支援センターコンドル」 事業計画

1. はじめに

利用者が、生活の主体者として地域で自立した生活を営み、その人らしく安心して生活を継続できるようニーズを適切に把握し、必要なサービスや制度の情報提供や資源に結び付け、新たな資源の開発にも取り組み、利用者のニーズを充足させる包括的な相談支援を行います。

利用者の人格や個性を尊重し、ひとりの人間として豊かな希望のある人生を応援できるような支援計画づくりを行いたい。

ノーマライゼーションの実現に向けて、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営めるような社会の構築を目指したい。

2. 事業内容

- ① 地域活動支援センター I 型(岡山市地域生活支援事業)
- ② 岡山市相談支援機能強化事業(岡山市地域生活支援事業)
- ③ 岡山市指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)
- ④ 岡山市指定特定相談支援事業(計画相談)
- ⑤ 岡山市障がい者支援区分認定調査
- ⑥ 岡山市障がい者基幹相談支援センター事業(岡山市共同運営事業体)

3. 事業定員と契約者数

- | | |
|-------------|------|
| ① I型日中活動在籍者 | 22名 |
| ② 計画相談 | 227名 |
| ③ 基本相談 | 64名 |

4. 利用者の状況

- | | | | | |
|---------|---------|--------|--------|-------|
| ① I型利用者 | 精神:18名 | 身体:0名 | 知的:4名 | 難病:0名 |
| ② 計画相談 | 精神:111名 | 身体:24名 | 知的:89名 | 難病:3名 |
| ③ 基本相談 | 精神:40名 | 身体:6名 | 知的:18名 | 難病:0名 |

5. 職員配置

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 管理者 | 1名(B型事業所と兼務) |
| 主任相談支援専門員 | 2名(常勤・専従)※1名は基幹相談支援センターへ派遣 |
| 相談支援専門員 | 3名(常勤・専従1名、常勤・兼務2名) |
| I型支援員 | 1名(常勤・専従) |
| 事務員 | 1名(常勤・兼務) |

6. 支援内容及び重点課題

① 指定特定相談支援事業(計画相談支援)

岡山市相談支援体制の1層目を担う事業として、障がい者が自立した生活が送れるよう、行政・医療・障害サービス事業所・居宅サービス事業者・基幹相談支援センター・地域資源の活用も含めたサービス等利用計画と、定められた期間ごとにモニタリングを実施。個別のニーズに応じて支援の質の向上を図る。

② 指定一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

入所施設又は精神科病院に入院している精神障がい者について、地域における生活に移行するための体制づくりと地域で支えるために必要な資源開発を自立支援協議会と連携して取り組む。

地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者について、常時の連絡体制を確保するための、事業所内での体制づくりと担う相談員の質の向上に取り組む。

③ 岡山市相談支援機能強化事業

岡山市相談支援体制の2層目を担う事業者として、地域の専門的な相談支援の実施や複合的な課題を有する事例への対応、相談支援事業者への後方支援、人材育成とサービス提供事業者との連携強化に向けて中核的な役割を担うため、基幹相談支援センターと相互協力をおこなっていく。

④ 岡山市障害者基幹相談支援センター事業

岡山市相談支援体制の3層目の事業として、全市の総合的、専門的な相談支援の展開、権利擁護、虐待防止、人材育成、地域の支援体制づくり等、障がい者相談支援における市域全体の核となる機関として、その役割が果たせるように取り組む。

7. 避難訓練

地震避難訓練 年1回、風水害避難訓練 年1回

8. 施設整備等

9. その他

岡山市相談支援体制の3層のすべてを担い、特に2層目を中心とした機能強化事業への期待は高い。それに関わる相談員の質向上と同時にやりがいと働きやすさの両立も意識しなければならない。また次世代を担う人材育成も必要であり、法人全体の支援力向上を目指す。

令和5年度 就労継続支援B型「ワークステーション・コンドル」事業計画

1. はじめに

昨年も新型コロナウイルスの影響で、日々の生活や生産活動もいろいろと制約がある1年であった。イベント販売等も少しずつ戻ってきたとはいえ、まだ以前の状態まで回復しておらず、作業収入も伸び悩んでいる。しかし企業や地域からの大量の焼き菓子やパンの注文等、以前はなかった所からの注文や、軽作業部門においてもコロナ特需ともいえる手芸キットやドッグフードの大量の作業依頼もあり、収益の補填は若干ではあるができています。工賃についても平均工賃月額1万円以上を維持できるよう収益の安定を図りたい。

利用者の方については年度当初は54名の登録者だったが、3月現在56名の登録者で微増である。又、4月からは支援学校の卒業生を4名受け入れる予定で、定員40名を安定的に維持していきたい。

利用者の障がいの状況に配慮しながら生産活動を通して、働く喜びや、日々の充実感を感じてもらい、社会の一員として地域で自立した生活ができるよう支援をしていきたい。又、利用者の年齢層が幅広く、利用者個々のライフステージに合わせた働き方も考慮しながら、利用者の方に寄り添った支援を目指したい。

また、利用者へ質の高いサービスの提供ができるよう、法人内外の研修に参加するなど、職員の資質向上も図っていきたくと考えている。

2. 事業内容

① パン工房

パン・焼き菓子製造、店舗販売、業者・施設・病院などへの卸・委託販売、バザーなど委託販売
イベント販売、学校等販売

② 給食作業

事業所内昼食、支援センター、病院、区役所等弁当卸、イベント弁当

③ 軽作業

内職作業(ドッグフード充填作業、手芸キット封入作業、金網裁断作業、箸入れ、箱折り作業等)
清掃作業(施設、アパート等委託)

3. 事業定員と契約者数(R5. 2. 28現在)

定員 40名 利用登録者 56名(契約者数)

4. 利用者の状況

① パン工房・給食作業 29名

② かどた(軽作業部門) 27名

5. 職員配置(人員配置 7.5 : 1)

管理者 1名(相談支援事業兼務) サービス管理責任者 1名

生活支援員 3名 職業指導員 10名(内臨職1名、パート6名)【常勤換算 7.5】

目標工賃達成指導員 2名(パート2名)【常勤換算 1.3】

調理員 1名(臨職)【常勤換算 1.0】

6. 支援内容

- ① 就労継続支援 B 型個別支援計画に基づいた支援の実施
利用者のニーズに沿って満足度の高い安定したサービスを計画的、かつ効果的に提供する。
- ② 作業活動の実施、就労を目的とした訓練、指導
生産活動を通じて、利用者の能力に応じた適切な作業支援、技術支援を行い、働くことで達成感や責任感を感じてもらえるよう支援する。又、一般就労希望者に対して求職活動の支援を行う。
- ③ 相談及び援助
利用者の心身の状況や、生活環境などの的確な把握に努め、利用者や家族に対して適切な相談、助言、援助を行う
- ④ 食事の提供
利用者の心身の状況や嗜好を考慮し、年齢と障がいの特性に応じた栄養及び内容の食事を提供する。昼食は無料、夕食は 275 円。
- ⑤ 健康管理
利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。
利用者の病状急変などの緊急時には速やかに医療機関又は利用者の主治医への連絡など必要な措置を行う。
- ⑥ 訪問支援
必要に応じて居宅や職場訪問による支援を行う。
- ⑦ 工賃支払い
事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を、工賃として支払う。工賃の水準を高めるよう努める。

7. 避難訓練

地震避難訓練 年 1 回、風水害避難訓練 年 1 回

8. 施設整備等

ドゥコンディショナー(経年劣化による故障のため入替)